

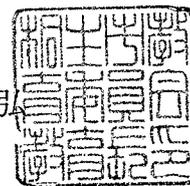
桐教未発第 3・5 号

令和 3 年 7 月 6 日

桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会 会長 様

桐生市教育委員会

教育長 小林 一 弘



桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針
の策定について（諮問）

桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例（令和 3 年桐生市条例第 7 号）
第 2 条の規定により、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について

2 調査及び審議内容

- (1) 小中学校の適正規模に関すること。
- (2) 小中学校の適正配置に関すること。
- (3) その他基本方針の策定に必要な事項に関すること。

（諮問理由）

全国的に少子化が進む中、桐生市においても、児童生徒の減少に伴い小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営などに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

こうしたことから、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現を目指し、小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて、児童生徒を取り巻く状況や地域の実情、社会情勢の動向など幅広い観点から御審議いただきたく、ここに諮問するものです。